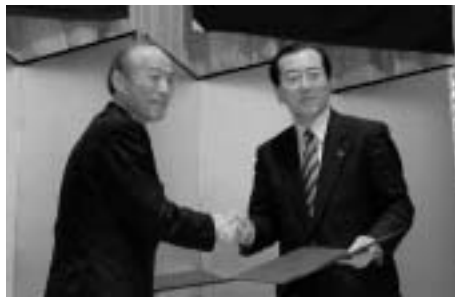


● 県立大学と連携協定を締結

市と県立大学は、相互に連携しながら地域の発展と教育研究を推進するために、「包括的連携協定」を結ぶことになり、3月13日あえりあ遠野交流ホールで締結式が行われました。遠野型助産院ネットワーク構想などの健康福祉やITなどの情報技術、政策形成能力、まちづくり・人づくりなどについて取り組み、連携を深めながら地域の発展を目指します。

同大学は18年度から「少子高齢化研究プロジェクト」の一環として育児支援や介護予防などの研究を市内で進めてきており、今後、相互の人的資源を生かしながら課題解決に取り組んでいきます。



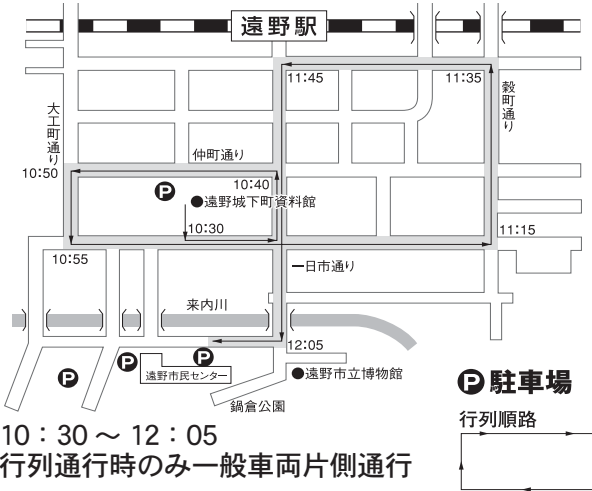
谷口誠学長(左)は締結式後、「地域貢献と大学の役割」について講演

永遠の日本のふるさと遠野

遠野さくらまつり

- ＊5月3日(木) 駅前通り、蔵の道ひろば
10:15～ 南部氏遠野入部行列
13:00～ 郷土芸能共演会
- ＊5月4日(金) 南部神社
10:30～ 南部神社例大祭
12:00～ 郷土芸能共演会

◎南部氏遠野入部行列経路と交通規制



10:30～12:05
行列通行時のみ一般車両片側通行

◎問い合わせ先：遠野さくら祭り実行委員会
市ふるさと交流課内 ☎ 2111

● スプリング・サイクリング

春の風を感じながら、満開の桜の下で心身ともにリフレッシュしませんか？

- ◎日時 4月29日(日)
9:00受付 9:30～12:30
- ◎会場 遠野浄化センター集合
- ◎内容 ①サイクリング(たかむろ橋～愛宕橋～新里橋～日影橋～綾織地区センター間を往復します)
②スタンプラリー(全問正解者に賞品があります)
※自転車のない人にはレンタル自転車を貸し出します(有料)。
- ◎参加費 500円
- ◎注意事項 ①天候により、中止する場合があります(小雨決行)。②サイクリング中の傷害、損害、事故については自己責任とします。
- ◎申し込み・問い合わせ先 4月27日(金)までに、市地域整備部高規格道対策室(☎ 1522)に申し込み下さい。

● 子育て拠点宮守児童館が落成

宮守児童館(君崎敬孝館長)の落成式は3月12日、地域住民や関係者約80人が出席して行われました。「宮守に児童館を創り隊」などの要望を受け、設置協議を重ねてきましたが、商工会の合併に伴い、昨年8月に宮守商工会館の寄附を受けて工事に着手。2階建ての建物のうち児童館となる1階部分を改修し、延べ床面積511㎡、事業費1,972万円、合併特例債を活用しました。

宮守町には初めての児童館で、これまで保育所に開設していた児童クラブで4年生までの対象者を、6年生に拡大。宮守小3年の菅原真由さんは、「開館を楽しみにしていました。たくさん友達できて、毎日立ち寄ってます」と話していました。



遊びを通して子どもたちを支援する待望の児童館

みんなで協力して遠野の宝玉(たから)を守っていく

「遠野遺産」 認定制度がはじまります

今こそ、ふるさとの「たからもの」を見つめなおすとき

市は、景観法に基づく景観計画を三月に策定しました。計画では、市内の景観形成に係る指針を定めるとともに、『遠野遺産認定制度』を立ち上げ、地域資源を後世に継承する取り組みを行います。この制度は、先人から継承された歴史・文化・風土・自然など、遠野のあらゆる「たからもの」を特定し、保護・活用していくもので、①遺産の掘り起こしと保全活用を通じた地域づくりの推進②市民の郷土に対する誇りや愛情の醸成③遠野の豊かな自然や伝統ある文化の保全・促進を目的としています。

初めに、地域づくり団体等から地域の「たからもの」の推薦を受け、それを市民の代表者で構成する遠野遺産認定調査委員会で必要な調査を行います。次に、要件を満たしているものについて『遠野遺産』として認定証を交付します。さらに、市民が保護・活用などのための活動を行うときには「みんなで築くふるさと遠野づくり推進事業補助金」による支援など、市民協働により進めます。

この制度を通じて、遠野や地域の大切なものを見つめ直し、子どもたちに何を引き継いでいくべきかを考え、市民にとって住みやすい「永遠の日本のふるさと遠野」を目指します。

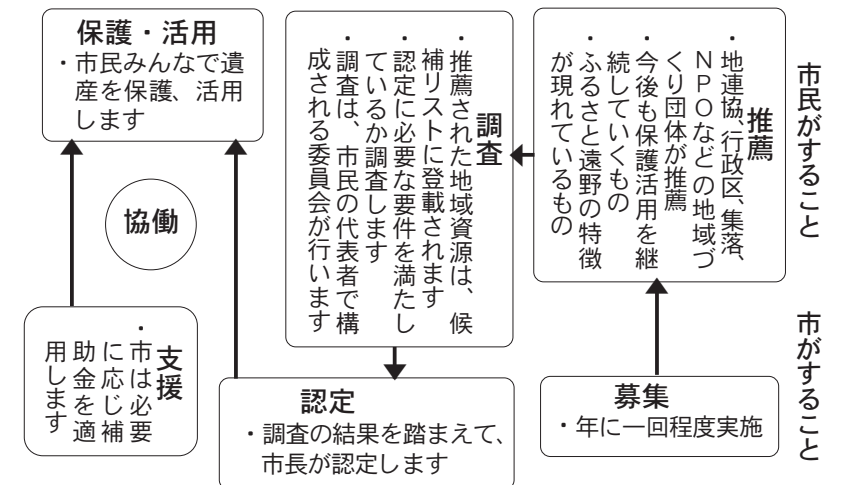
◎問い合わせ先 文化課(☎ 2340)

「美しい日本の歴史風土 準100選」 荒川高原が認定

古都保存法施行40周年を記念し古都保存財団が設けた「美しい日本の歴史風土 準100選」に荒川高原が選定されました。低木や湿原が広がる雄大な自然景観が次世代に継承すべき景観として評価されたものです。

100選には全国101カ所、県内からは平泉町の奥州藤原氏に由来する歴史的文化的遺産、準100選には全国116カ所、県内からは荒川高原を含め一関市、陸前高田市、奥州市の4カ所が選ばれています。

【「遠野遺産」認定の流れイメージ図】



該当しそうな具体例	※写真はイメージです。	対象
建造物、名所旧跡、記念物など		かたちのあるもの かたのないもの
風俗慣習、芸能、伝承、伝統技術など		自然のもの 組み合わせられたもの
植物・動物、地形、地質鉱物、自然現象など		風景など